

兵庫県自立支援協議会 就労支援部会実施状況

(障害者雇用・就業支援ネットワーク会議)

加古川はぐるま福祉会

高井 敏子

組織として

- ・平成15年4月、県内の雇用就業に関わる関係者の情報交換の場として
障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を開催
- ・平成22年6月より兵庫県自立支援協議会「就労支援部会」を兼ねる
会議となる
- ・平成24年4月、上記「就労支援部会」のワーキングを担う
兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会を設置
- ・会議の目的・・・障害者の雇用・就業の促進と職業生活の安定を図るために
課題ごとに議論を深め、課題解決に向けて協議等を行う
- ・開催回数・・・年3回
- ・事務局・・・兵庫県社会福祉事業団
総合リハビリテーションセンター 職業能力開発課

参加機関33カ所(雇用・福祉・医療・教育・当事者団体・支援機関・各行政)

	分野	関係機関・団体名称		分野	関係機関・団体名称
1	労働機関	兵庫労働局職業安定部 職業対策課		10	労働者団体 連合兵庫
2		兵庫障害者職業センター		11	医療機関 代 表 (一社)兵庫県精神科病院協会
3	保健福祉 機 関	県立身体障害者更生相談所		12	福祉施設代表 相 談 機 関 兵庫県社会就労センター協議会
4		県知的障害者更生相談所		13	
5		県精神保健福祉センター		14	(公財)兵庫県身体障害者福祉協会
6	事業主団体	兵庫県経営者協会		15	当事者団体 (公財)兵庫県手をつなぐ育成会
7		兵庫県精神保健職親会		16	
8		全国重度障害者雇用事業所協会 兵庫支部 (株)ワールドビジネスサポート			
9	全国重度障害者雇用事業所協会 兵庫支部 日本パーソナルセンター(株)				

	分野	関係機関・団体名称		分野	関係機関・団体名称
17	地域代表	加古川障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人加古川はぐるま福祉会)		27	県産業労働部 政策労働局しごと支援課
18		神戸障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人神戸聖隷福祉事業団)		28	県産業労働部 政策労働局能力開発課
19		西播磨障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団赤穂精華園)		29	県健康福祉部障害福祉局 障害者支援課
20		淡路障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団五色精光園)		30	県教育委員会事務局特別支援教育課
21		姫路障害者就業・生活支援センター (姫路市社会福祉事業団職業自立センターひめじ)		31	訓練校 兵庫県立障害者高等技術専門学院
22		丹波障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人わかたけ福祉会)		32	
23		北播磨障害者就業・生活支援センター (兵庫県社会福祉事業団三木精愛園)		33	事務局 兵庫県社会福祉事業団 総合リハビリテーションセンター 職業能力開発施設
24		阪神北障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人いたみ杉の子)			
25		阪神南障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人三田谷治療教育院)			
26		但馬障害者就業・生活支援センター (社会福祉法人とよおか福祉会)			

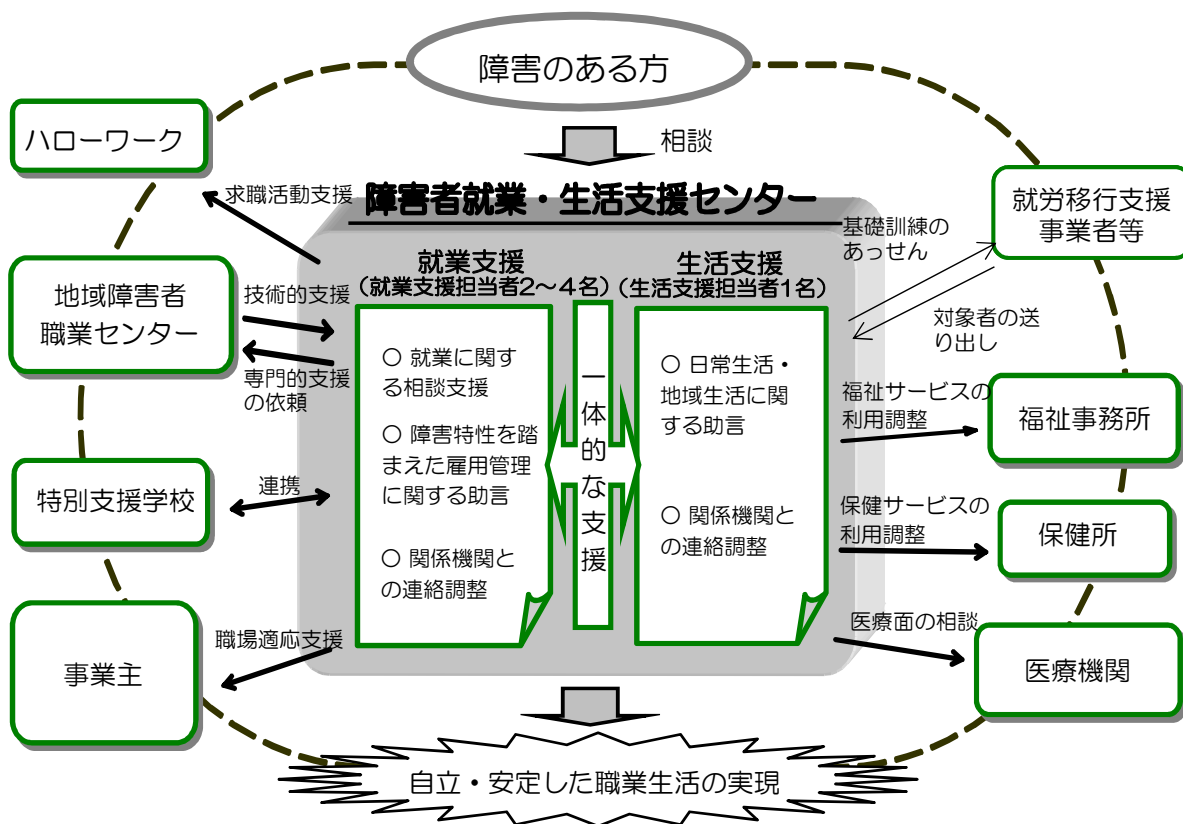
会議の内容

- ・労働局・障害者職業センターより報告
- ・兵庫県行政各機関から予算や新規事業等について解説
(障害者支援課、しごと支援課、能力開発課、県教委特別支援課)
- ・参加各関係機関からの情報提供や新規事業等の紹介やPR
- ・各種研修会の案内
- ・障害者就業・生活支援センターから各圏域の活動状況報告等
(地域代表としてワーキングを担う、年3回開催)
 - 多種多様な支援対象者の就業面と生活面の一体的支援
 - 幅広い生活支援の必要な人の増加
 - 企業からのSOSに応える第一次相談窓口として
 - トータルコーディネーターとしての課題等
- ・27年度初めて研修会を開催(講義とグループワーク)
(差別解消法と合理的配慮の提供義務について)

障害者就業・生活支援センターの役割

就職を希望されている障害のある方、あるいは在職中の障害のある方が抱える課題に応じて、雇用及び福祉の関係機関との連携の下、就業支援担当者と生活支援担当者が協力して、就業面及び生活面の一体的な支援を実施します。

雇用と福祉のネットワーク



業務の内容

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施します。

<就業面での支援>

- 就業に関する相談支援
 - ・ 就職に向けた準備支援（職業準備訓練、職場実習のあっせん）
 - ・ 就職活動の支援
 - ・ 職場定着に向けた支援
- 障害のある方それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理についての事業所に対する助言
- 関係機関との連絡調整

<生活面での支援>

- 日常生活・地域生活に関する助言
 - ・ 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・ 住居、年金、余暇活動など地域生活、生活設計に関する助言
- 関係機関との連絡調整

設置箇所数

平成27年8月現在327センター

兵庫県の雇用・就業の現状

①障害者雇用の現状(26.6現在)

- ・民間企業で働いている障害者数・・・12, 608.5人
- ・就職者数 3, 158人
- ・法定雇用率2%⇒兵庫県内の障害者雇用率1.9%
- ・法定雇用率達成企業の割合49.1%

②学校から社会へ

- ・特別支援学校への入学希望者の増加
- ・特別支援学校卒業生の就職率は全国平均より、かなり低い現状
- ・25年度卒業生862人・・・就職者142人(16.5%) 福祉施設等へ(656人)

③福祉施設等から社会へ

- ・障害福祉サービス事業所の増加(A型・B型・就労移行支援事業)
- ・25年度就職者数272人
- ・25年度B型事業の平均作業工賃13, 020円 全国平均14, 437円
- ・優先発注制度開始時から契約金額・件数共2.5倍に
- ・しごと体験事業、公的機関における率先雇用などの実施

就労支援部会の課題と今後

- ・各種関係機関が参画しているため情報量は豊富であるが、県レベルの課題を絞り込み議論の場になっていない
- ・『はたらく』=『雇用就労・福祉的就労』
幅広く、多種多様な働き方があるため議論が深めにくい
- ・本人主体のよりよい連携をするために
 - 学校との連携⇒特別支援教育の情報は入るが一般高校やサポート校の情報は双方共になく、卒業後にトラブルが発生する
 - 相談支援機関と就労支援機関で『就職や働く力』の見立てに温度差がある
 - 「働く幸せ」を実現するために送り出す側の責任と受け手側の責任を果たす
- ・就労継続支援事業A型の課題(福祉施策であり、労働施策でもある事業)
利用時の混乱と労働の質と量と最低賃金に課題⇒兵庫のローカルルール必要
- ・各種就労支援機関が増加する中で公立の能力開発施設(訓練校)の存在意義
- ・様々な課題はあるが協議の場にはなっていない。今後は「就労支援部会」として課題の優先順位に添って課題解決策を協議できる場にしたい